



ガバナンスとマネジメント

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

古河機械金属グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとするステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社グループの事業持株会社である古河機械金属㈱は、取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督を行っています。また、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用しています。

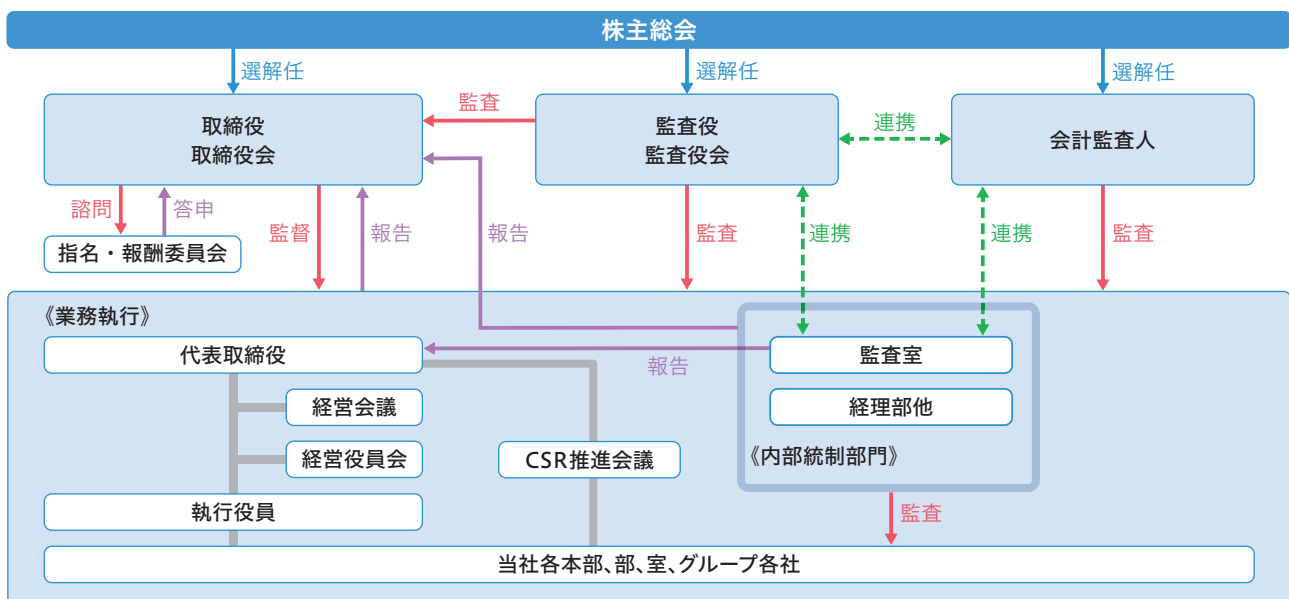
●取締役・取締役会

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、毎月1回の定時に加え、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体の業務執行に関し監督を行っています。2021年6月29日現在の当社の取締役は、9名(うち社外取締役3名)です。

●指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意に独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、取締役会から、取締役および監査役の候補者、代表取締役および役

●コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスについては、こちら
<https://www.furukawakk.co.jp/ir/policy/governance.html>

付取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について諮問を受け、審議を行って必要に応じて答申しています。

●執行役員制度

執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しています。2021年6月29日現在の執行役員は、15名(うち取締役兼任3名)です。

●経営会議・経営役員会

経営会議は、当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行っています。経営会議に付された事項のうち、経営上重要な事項は、取締役会にも付議され決定されています。また、経営役員会は、毎月、当社および中核事業会社の業務執行の報告と、それに対する検討、指示などを行っています。

●監査役・監査役会

監査役会は、監査の方針、業務の決定および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行っています。監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、取締役からの報告の聴取、および事業所・子会社の実地調査などにより、取締役などの業務執行を監査しています。監査役会は、2021年6月29日現在、監査役4名(うち社外監査役2名)により構成され、適時開催しています。

古河機械金属グループの監査体制については、こちら
https://www.furukawakk.co.jp/pdf/CSR/csr_16.pdf

● 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役または社外監査役として、多様な分野における豊富な経験、専門知識および客観的な視点を有する方を選任しており、当社経営の意思決定の妥当性ならびに当社経営に対する監督および監査の有効性を確保しています。2021年6月29日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。なお、東京証券取引所の定める独立役員は、4名です。

● 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を分析・評価するため、毎年、取締役および監査役を対象としたアンケートとともに、社外役員による意見交換を実施し、その結果を取締役会において報告し議論を行っています。

2020年度は、評価の平均値が前年度に比べ改善しており、改善のため取り組むべき課題とした項目についても一部を除いて

おおむね対応することができました。また、更なる改善を図るため、①資料の電子データ化を踏まえた記載内容の簡潔化・明瞭化、②業界動向等の定期的な情報提供、③議題に関する経営会議での意見等の補足説明の充実、④代表取締役および社外役員による経営懇談会での経営課題に関する意見交換、⑤グループ各社の事業に関する情報共有の拡充に取り組みます。

内部統制システム

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部監査に関する「内部統制システムの整備に関する基本方針」を、効率的で適正な業務の執行を確保するためだけでなく、CSR推進の観点からも内部統制の運用が行われるよう定めています。また、常に見直しを実施し、業務の適正を確保するための有効かつ効率的な内部統制システムの構築に努めています。

独立社外取締役からのメッセージ

私は、2019年に当社の企業経営のチェック機能を担う役割である独立社外取締役に就任して以来、経営戦略論、技術経営論を専門分野とする大学教員として心がけていることがあります。それは、当社の経営状況や経営課題を経営理論という枠組みから捉え直したり、同様の事例との比較検討を行ったりし、そのことによって生じる疑問や意見を取締役会などで率直に投げかけるということです。理論の枠組みから複雑そうな現実を見るとどのようなことが言えそうか、同様の経営課題に対して他の産業、企業ではどのようなことを行ったのかなど、別の視角を提供するという役割を自分なりに模索しています。

また、日々変化し続け、将来への不透明さも増している現在の外部環境の中で、当社に限らず多くの企業が、難しい経営の舵取りを迫られています。そして、取締役会で議論する経営課題には、将来の収益構造や企業成長に少なからぬ影響を与えるものもあります。そうした経営課題を詳細に検討し、公正に判断することは当然のことですが、意思決定によって生じ得る波及効果や、当社グループの将来に向けた価値創造のあり方についても、思慮するようにしています。

ひとつの意思決定によって、当然のことながら、様々なステークホルダーに何らかの影響を与えることとなります。企業の社会的責任の観点からも、そうしたステークホルダーに与える波及効果とその対応への考察は不可欠であり、従業員を含むステークホルダーの皆さまとともに発展できる企業であるよう、また、当社グループで働く従業員が十分に能力を発揮し、より働きがいのある企業になるよう、そのための施策や取り組みを一緒に考えていきます。

そして、当社グループの将来に向けた価値創造も、企業価値向上のためには重要な課題です。当社は6つの中核事業会社を持ち、その範囲は機械から素材まで幅広い範囲に及び、これらの事業に共通するのは「社会インフラの形成や維持、発展への貢献」です。祖業である銅鉱山事業が、近代日本の基盤形成と産業発展に多大なる貢献をしたように、現在の当社グループ各事業も、日本、そして世界各地の社会インフラを様々な場面で支えています。この当社の存在意義とも言える根幹を忘れず、そのうえで新たな価値を継続的に創造できるような組織となることを志向しながら、個々の課題に取り組んでいきたいと考えています。一方、当社グループ各事業において、これからの社会インフラにどのような貢献ができるのか、若手も含めて積極的に考え提案してほしいと考えており、そのために必要となる技術の開発や、製品・サービスの開発を一層進めてもらいたいと期待しています。

当社グループが社会に貢献し続けられる企業グループであるよう、今後とも尽力する所存です。



独立社外取締役
西野 和美

リスクマネジメント

関連する
主なSDGs



2025年のあるべき姿

古河機械金属グループにおいて、危機管理体制のみならず、リスクマネジメント体制の構築、整備も実現する。

PLAN & CHECK //

2020年度の目標 & 評価

達成状況

- ① 危機発生時の対応力の向上 ★★★
- ② グループBCPおよび中核事業会社のBCPの見直し・改善 ★
- ③ 地震以外のリスクの抽出、対応策の検討 ★

★★★目標達成、★★やや未達成、★目標未達成

2021年度の目標

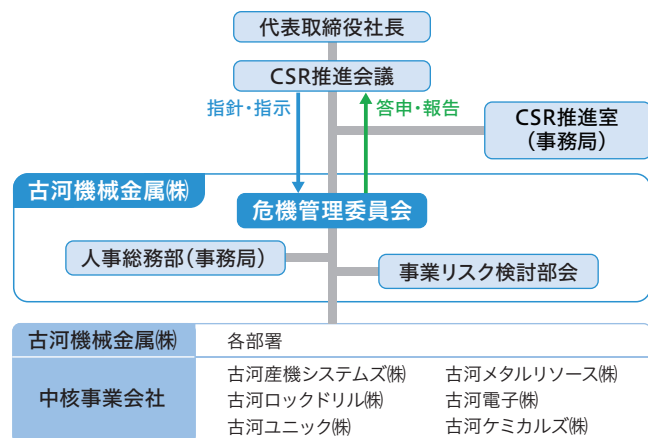
- ① 危機発生時の対応力の向上
- ② グループBCPおよび中核事業会社のBCPの見直し・改善
- ③ 地震以外のリスクの抽出、対応策の検討

DO //

推進体制

当社グループでは、事故や自然災害、伝染病の蔓延など、当社グループの事業活動に支障をきたすおそれのある事業リスクが顕在化した際における生命・財産の保全、被害・損失の極小化を図るべく、危機管理委員会が中心となって推進体制の整備・強化に取り組んでいます。

● リスクマネジメント体制図



※事業リスク検討部会を構成するグループ会社は、危機管理委員会を構成するグループ会社と同じ。

事業継続計画(BCP)の運用

● BCPにかかる事前対策の整備

有事において、通常の通信手段が使用できないことに備え、トランシーバーを各主要拠点に設置しているほか、食料・飲料などの備蓄品の内容、管理方法の見直しを図っています。

● 安否確認・災害報告訓練の実施

有事の際、社員の安全と各所の被災状況の確認を迅速に実行できるように、安否確認システムを利用した安否報告訓練およびトランシーバーを使用した災害報告訓練を定期的に行っています。

● BCMの運用

中核事業会社におけるBCPの策定は完了し、組織変更などに対応するために一部見直しに着手しています。今後は、BCMの運用にも注力していきます。

初動対応マニュアル・BCPの運用

初動対応マニュアルの策定は完了しており、今後はBCPの運用を進めていきます。

グループ全体の潜在リスクの抽出

主要拠点における地震・洪水・土砂崩れ等の潜在リスクの洗い出しを行い、事業に与える影響が高いリスクについてBCPの策定を進めています。

	本社	小山栃木工場	高崎吉井工場	佐倉工場	大阪工場	いわき工場
地震	◎	○	○	○	◎	◎
洪水	△	○	○	×	○	×
土砂崩れ	×	△	×	×	×	×
津波	×	×	×	×	◎	×
台風	○	○	○	○	○	○

潜在リスクの高さ ◎高い ○中 △低い ×かなり低い

[責任者メッセージ] - 2020年度の総括 -

新型コロナウイルス感染症が拡大し以降、その感染防止対策の影響により各部会等の開催を延期せざるを得ず、目標の達成に支障をきたしました。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しつつ感染防止を徹底したうえで、昨年度実施できなかった項目の実施を着実に進めるとともに、当社グループのグループBCPの見直しなど、危機発生時の対応力向上を図っていきます。



危機管理委員会委員長
上級執行役員 人事総務部長
高野 厚

2025年のあるべき姿 全ての従業員が、国際社会に通用する高いコンプライアンス意識を備え持つ

PLAN & CHECK //

2020年度の目標 & 評価

達成状況

- ① コンプライアンス研修の拡充(継続) ★★
- ② コンプライアンスに関する
マニュアル・ガイドラインの作成・見直し ★★
- ③ コンプライアンスに関する情報共有体制の見直し ★★★★★

★★★★目標達成、★★やや未達成、★目標未達成

2021年度の目標

- ① コンプライアンス研修の拡充(継続)
- ② コンプライアンスチェックの実施
- ③ 公益通報者保護法改正に伴う内部通報制度の見直し
- ④ 個人情報保護法等遵守への体制整備

DO //

コンプライアンスの推進

当社グループでは、単に法令を守るだけでなく、社会的、倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動をとることが企業の責務であると考えています。

この責務を果たすための組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。同委員会で討議された内容は、適宜、CSR推進会議にも報告し、全社的なコンプライアンスに関する情報の共有化を図っています。

コンプライアンス教育の実施

グループ全従業員を対象に、コンプライアンスについての情報提供として「コンプライアンスニュース」を発行し、また、経営トップが折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者を一堂に集めてコンプライアンス研修を実施することができませんでしたが、項目別の研修は、ウェブ会議システムを用いてまたは動画を配信することによって実施することができました。

● 2020年度の実施研修

研修	受講者数(回数)
コンプライアンス研修	79名(6回)
工事における保証条項に関する研修	71名(1回)
共同研究・共同開発契約に関する研修	44名(1回)
贈収賄防止基本ガイドラインに関する研修	36名(動画配信)

贈収賄防止基本方針・ 贈収賄防止基本ガイドライン

当社グループは、2021年1月に、「贈収賄防止基本方針」および「贈収賄防止基本ガイドライン」を制定しました。これにより「役職員行動基準」に記載されている贈収賄の防止に関

し、当社の姿勢を対外的に明示するとともに、事業活動において贈収賄を防止するための具体的な手続きを明確にしました。同方針およびガイドラインの周知を徹底し、贈収賄の防止に尽力します。

内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図ることなどを目的として、内部通報制度を導入しています。

通報・相談の窓口を社内および外部(法律事務所)に設けることにより、広く通報・相談可能な体制を構築しています。なお、通報者の秘密や個人情報は、厳密に管理しています。

通報・相談を受けた場合、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置をとります。

内部通報制度については、その内容を社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの役職員に小冊子を配付して、周知を図っています。

[責任者メッセージ] — 2020年度の総括 —

2020年度は、コンプライアンス規程の改正等を実施し、コンプライアンス違反の報告経路の再確認と再発防止策の周知についての仕組みづくりを行いました。また、「贈収賄防止基本方針」「贈収賄防止基本ガイドライン」を制定することができました。一方で、コンプライアンス研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも実施回数が少なくなっています。2021年度は、ウェブ会議システムや動画配信を用いた研修の拡充に力を入れ、すべての役職員が国際社会に通用する高いコンプライアンス意識を備え持つことを目標に、今後も活動を推進します。



コンプライアンス委員会委員長
上級執行役員 法務部長
宮嶋 健